

八戸漁業用海岸局

事業目的

試験船、取締船ならびに一般漁船との間で漁業関連および指導監督通信等を行うことにより、人命、財産の保全、航行の安全、海難の防止、漁海況情報の提供、操業秩序の維持による漁業生産の安定と効率化を図る。

特に諸外国200海里水域における規制通信の確保と、だ捕防止のための通信連絡を最重点とする。

事業内容

1. 実施期間 平成元年4月1日～平成2年3月31日
2. 交信海域 世界全域
3. 担当者 局長 尾崎 義隆
総括主査 日下部 恒雄
技師 尾崎 秀秋
技師 岩崎 弘
ほかに、青森県無線利用漁業協同組合通信士 9名
4. 取扱通信種別
 - (1) 指導監督通信
重要通信、保安通信、規制通信、非常通信、漁業指導通信、気象通信、周知通信、漁海況通信
 - (2) 漁業通信
 - (3) 公衆通信
 - (4) 超短波通信 (27MHz)
5. 通信方式
無線電話 (SSB、DSB)、無線電信、ファックス、国際テレックス、セルコール
6. 聴守方法 (遭難周波数無休)
電信 2091 KHz
電話 2182 KHz、2445 KHz、8MHz-W2、17MHz-W3
超短波 27524KHz、27883KHz

事業実施状況

1. 漁海況の迅速なる収集、周知により漁業生産の安定と効率化に寄与した。
2. 航行警報の周知の充実を図り、海難防止に寄与した。

3. 200海里規制通信の徹底により、だ捕防止、安全操業に寄与した。
4. 超遠距離通信（フォークランド、ニューヨーク沖等）の安定通信の確保を図った。
5. 船舶気象報告の増加を図り、海上気象情報の周知に寄与した。

取扱通数実績表（平成元年4月－平成2年3月）

月別	指導監督通信						漁業通信	公衆通信			超短波通信				合計
	漁業指導通信 (件)	気象通信 (件)	周知通信 (件)	漁海況通信 (件)	重要通信 (件)	小計	専用通信 (通)	公衆電報 (通)	業務医療 通信 (通)	小計	周知通信 (件)	気象通信 (件)	専用通信 (件)	小計	
4	148	770	551	48	4	1,521	7,846	467	12	479	46	312	38	396	10,242
5	199	773	674	136	2	1,784	7,736	494	10	504	50	306	48	404	10,428
6	400	954	828	984	2	3,168	9,545	679	24	703	43	312	70	425	13,841
7	442	909	991	1,115	2	3,459	9,236	690	11	701	160	237	75	472	13,868
8	477	1,185	1,032	911	9	3,614	14,095	566	18	584	137	367	141	645	18,938
9	450	948	1,013	1,000	2	3,413	10,716	521	13	534	82	277	164	523	15,186
10	345	1,022	1,361	690	1	3,419	7,903	568	4	572	144	313	93	550	12,444
11	230	870	1,072	453	2	2,627	6,281	467	25	492	107	275	113	495	9,895
12	210	988	946	454	6	2,604	7,304	486	18	504	188	455	77	720	11,132
1	197	864	870	46	6	1,983	7,440	4,606	139	4,745	183	456	26	665	14,833
2	141	686	847	50	3	1,727	6,397	391	2	393	110	323	38	471	8,988
3	143	763	597	37	6	1,546	6,815	500	9	509	106	389	77	572	9,442
小計	3,382	10,732	10,782	5,924	45	30,865	101,314	10,435	285	10,720	1,356	4,022	960	6,338	149,237

管内船舶局数

区分	電信	電話	超短波	準加入		計
元.3.31	65	264	171	電信船 22	電話船 6	528
2.3.31	63	244	174	電信船 16	電話船 7	504

事故通信取扱件数内訳

区分	衝突	航行不能	座礁	接触	死亡	負傷	病気	海中転落	その他	合計
件数	1	17	2	1	1	7	9	0	7	45